

## 滋賀県立琵琶湖漕艇場 利 用 料 金 表

## (1) 施設使用料

区 分	使用者	単 位	料 金		備 考		
			県内	県外			
艇庫	4人漕ぎ	学生・生徒	1 艇 1 日	220	330		
		その他の者		300	450		
	2人漕ぎ	学生・生徒	1 艇 1 日	190	285		
		その他の者		260	390		
1人漕ぎ	学生・生徒	1 艇 1 日	160	240			
	その他の者		190	285			
オールパドル	学生・生徒	1 本 1 日		50	75		
			その他の者	60	90		
艇	4人漕ぎ	4X+	1 艇 2 時間	1,200	1,800		
		4+		1,395	2,092		
		KF		1,000	1,500		
		その他		1,200	1,800		
	2人漕ぎ	2X		800	1,200		
		その他		930	1,395		
		2X		810	1,215		
		その他		1,200	1,800		
	1人漕ぎ	1X		540	810		
		その他		800	1,200		
		1X		645	967		
		その他		810	1,215		
	審判	学生・生徒			430	645	
	審判	その他の者			540	810	
オールパドル	学生・生徒	1 本 2 時間	300	450			
オールパドル	その他の者		430	645			
審判	塔	4 時 間	1,610	2,415			
スタート	台	4 時 間	3,700	5,550			
宿泊室	学生・生徒	1 人 1 泊		1,480	2,220		
			その他の者	1,730	2,595		
宿泊室	学生・生徒	1人(午前10時から午後4時まで)		240	360		
			その他の者	300	450		
会議室(A)		8:30~12:30	1,610	2,415	8:30以前1時間につき 県内 500円 県外 700円		
		13:00~17:00	2,220	3,330	12:30~13:00 県内 600円 県外 900円		
		17:30~21:00	2,850	4,275	17:00~17:30・21:00以降1時間につき 県内 900円 県外 1,300円		
会議室(B)		8:30~12:30	1,050	1,575	8:30以前1時間につき 県内 300円 県外 400円		
		13:00~17:00	1,360	2,040	12:30~13:00 県内 400円 県外 600円		
		17:30~21:00	1,610	2,415	17:00~17:30・21:00以降1時間につき 県内 500円 県外 700円		

## (2) 付帯設備使用料

区 分	単 位	料 金		備 考
		県内	県外	
自炊料	1 人 1 回	70	70	
放送設備	1 式 (半日)	1,730	1,730	
水路用具	1 式 (3日以内)	5,810	5,810	4日以降は1日につき、1,220円を加算する。
有線電話設備	1 式 (半日)	1,420	1,420	
ハンドマイク	1 本 (半日)	400	400	
トランシーバー	1 セット (半日)	810	810	
移動式乗艇台	1 台 (半日)	610	610	
エルゴメーター	1 台 (2時間)	250	250	
電源1000w(持込器具)	1 時 間	50	50	

※ 1) 学生・生徒とは、大学・高等学校の学生・生徒もしくはこれに準ずる者。

2) 会議室の使用時間がこの表の使用時間を超える場合は備考欄の金額が追加となる。(1時間未満は1時間とする。) ただし、この表の使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合を除く。